## 新座市新型インフルエンザ等対策本部会議(第44回)

- 1 日時 令和3年8月26日(木)/午後3時~3時20分
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 別紙1のとおり

## 4 概要

(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(事業者支援分)について緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、経済活動への影響が全国的に生じていることを踏まえ、その影響を受ける事業者に対し、都道府県や市町村が地域の実情に応じて、きめ細かく支援の取組を着実に実施できるよう、国から「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(事業者支援分)」が追加交付される。予算額としては、都道府県が2,000億円、市町村が1,000億円である。そのうち、本市の交付限度額は、83,551千円である。

現在、当該交付金を活用した事業提案について、全庁照会をしているところである。今後の本部会議において審議決定していきたい。

(2) 妊娠中の方、配偶者の方を対象としてワクチン優先接種について 先般、新型コロナウイルス感染症に感染し、自宅療養中だった妊産婦が、 入院先の調整がつかず自宅で出産され、生まれたお子さんが亡くなるという 事案があった。このことを踏まえ、妊娠中の方がワクチン接種をできるよ う、以下のとおり優先接種枠を設けた。

<優先予約期間>

9月1日(水)から9月9日(木)までの平日 午前8時30分から午後5時まで

<接種日>

第1回目:9月5日(日)、9月12日(日)

第2回目: 9月26日(日)、10月3日(日)

<接種場所>

保健センター

(3) 自宅療養者に対する食料支援について

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者を支援するため、埼玉県の支援を 受けられるまでの約3日分の食料品を、希望する感染者本人及び同居家族に 提供する。なお、提供開始は、準備ができ次第行う。

- (4) 社会教育・スポーツ施設の新規利用者登録等の休止について 近隣市が公共施設を閉鎖したことに伴い、近隣市からの人流を抑制するた め、以下のとおり措置を講ずる。
  - 1 新規利用者登録の休止 対象施設:屋内外スポーツ施設及び公民館・コミュニティセンター
  - 2 新規利用予約の休止

対象施設:屋内スポーツ施設(市民総合体育館、福祉の里体育館)

- 3 期間:緊急事態宣言発令中の8月28日(土)から9月12日(日)まで ※発令状況により変更する可能性もあり
- (5) 2学期当初の教育課程の変更について 2学期当初の小中学校における教育課程について、別添資料のとおり変更 する。

## (6) その他

## 出席者一覧

市長	並木 傑
副市長	山﨑 糧平
教育長	金子 廣志
政策課長	加藤 智之(代理)
総務部長	伊藤 佳史
財政部副部長	清水 達也(代理)
市民生活部長	齋藤 寿美子
総合福祉部長	鈴木 義弘
こども未来部長	一ノ関 知子
いきいき健康部長	竹之下 力
都市整備部長	山本 実
上下水道部長	島崎 昭生
教育総務部副部長	金子 啓一(代理)
学校教育部長	小関 直
会計管理者	今村 哲也
市議会事務局長	細沼 伊左夫
選挙管理委員会事務局長	川島 聡
監査委員事務局長	増子 義久